

# 学校施設開放事業の手引き

## 1 学校開放とは

- (1) 開放施設・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 開放時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (3) 使用可能時間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (4) 使用料・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
- (5) 使用の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 2 学校開放施設使用団体登録

- (1) 登録の要件・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (2) 申請方法・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (3) 申請場所・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- (4) 申請受付期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3

## 3 施設使用の予約と支払い

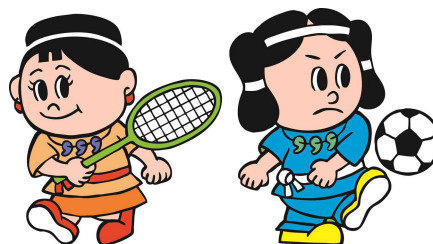
- (1) 窓口で予約する場合・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) インターネットで予約する場合・・・・・・・・ 4

## 4 キャンセル・変更手続き

- (1) 自己都合キャンセルの場合・・・・・・・・・・・・ 4
- (2) 雨天キャンセルの場合・・・・・・・・・・・・ 4
- (3) 酷暑によるキャンセルの場合・・・・・・・・・・・・ 5

## 5 Q&A (よくある質問)・・・・・・・・・・・・ 6

発行：文化スポーツ課スポーツ担当  
〒816-0831 春日市大谷6-28  
TEL：092-571-3247  
FAX：092-571-3305  
メール：sports@city.kasuga.fukuoka.jp



# 1 | 学校開放とは

本市における生涯学習の振興及び青少年の健全育成を図るため、学校教育に支障のない範囲で、春日市立の小中学校の施設を市民に開放することを指します。

## (1) 開放施設

小学校：校庭、体育館、多目的教室

中学校：校庭、体育館、武道場、多目的教室

## (2) 開放時間

区分	施設名	開放日	開放時間
小学校	体育館、多目的教室	平日	17:00~21:30
		土日、祝日	9:00~21:30
	校庭※	平日	17:00~21:00
		土曜日	13:00~21:00
		日曜日、祝日	9:00~21:00
中学校	体育館、武道場、多目的教室	平日、土曜日	19:00~21:30
		日曜日、祝日	9:00~21:30
	校庭	平日、土曜日	19:00~21:00
		日曜日、祝日	9:00~21:00

※春日東小学校、春日原小学校、春日西小学校、春日南小学校以外の小学校の校庭については、全ての日において19:00までの開放となります。

## (3) 使用可能時間

1団体1日3時間までです。3時間以上使用する場合は、1団体につき1年に1回限り「特例申請」の手続きにより長時間の使用が可能です。

詳しくは、文化スポーツ課スポーツ担当にお問い合わせください。

また、同一学校の使用は月2回までです。

(4) 使用料 (1時間あたり)

施設名		施設使用料	照明料	空調使用料
体育館、武道場		550円	110円	—
小学校多目的教室		550円	110円	370円
校庭	全中学校 春日東小学校 春日原小学校 春日西小学校 春日南小学校	550円	1,650円	—
	上記以外の小学校	550円	110円	—

(5) 使用の流れ

「学校開放施設使用団体登録」申請書を提出する

カードの発行日は受付日から7日後となります。  
※土日祝日に提出された申請書は翌平日の受付日となります。  
※年末年始やゴールデンウィーク等大型連休をはさむ場合は、通常より発行までにお時間をいただきます。

総合スポーツセンター1階窓口で「団体登録カード」を受け取る

施設を予約する

施設の鍵を総合スポーツセンター1階窓口へ取りに行く

鍵の貸し出しは、使用開始時間の30分前から行います。

使用する

施設の鍵を総合スポーツセンター1階窓口へ返却する

鍵の返却は、使用終了後30分以内をお願いします。

## 2 | 学校開放施設使用団体登録

春日市内の学校を使用する場合は、事前に「学校開放施設使用団体登録」を行う必要があります。

なお、登録の申請は、以下の要件をすべて満たしている場合のみ可能です。

### (1) 登録の要件

- 5人以上の団体であること。
- 春日市内に居住する者および春日市に通勤（通学）する者（以下、「市民等」という。）が5人以上構成員となっていること。
- 市民等が団体構成人数の1/2以上を占めていること。
- 成人した市民等が代表者であること。
- 学校施設を使用して社会教育に係る学習（体育に係るものを含む。）または文化活動をしようとする団体であること。
- 営利を目的とする活動を行わないこと。
- 構成員の半数が他の登録団体の構成員と重複していないこと。
- 団体の代表者および構成員のいずれも暴力団との一切の関わりがないこと。

### (2) 申請方法

「春日市立学校開放施設使用団体登録申請書」に必要事項を記入し、文化スポーツ課スポーツ担当へ持参または郵送してください。

※自署欄がありますので、メールやFAXでは受け付けることができません。

### (3) 申請場所

文化スポーツ課スポーツ担当

〒816-0831 春日市大谷6丁目28番地（春日市総合スポーツセンター2階）

TEL：092-571-3247

受付時間：平日9時～17時

### (4) 申請受付期間

年度	申請期間
●年度分	●年4月1日～（●+1）年3月24日
（●+1）年度分	（●+1）年2月1日～（●+1）年3月第3金曜日 ※（●+1）年3月第3金曜日の翌日～（●+1）年3月31日までは受付を停止します。

### 3 | 施設使用の予約と支払い

「学校開放施設使用団体登録」カードを受け取り次第、施設を予約することができます。予約には、料金を支払わない状態の「仮予約」と料金を支払ったあとの「本予約」があります。

#### (1) 窓口で予約する場合

総合スポーツセンター1階窓口で空き状況を確認し、予約することができます。

料金はその場で支払い、「本予約」となります。

予約は使用日の前日まで受け付けます。

#### (2) インターネットで予約する場合

インターネット予約の申請をした場合に限り、「公共施設予約システム」から、施設を「仮予約」することができます。インターネットからの「仮予約」は使用日の1週間前まで可能です。

「仮予約」をしてから10日以内、もしくは、使用日の1週間前のどちらか早いほうの日までに、総合スポーツセンター1階窓口にて料金を支払い「本予約」にしてください。期日を過ぎても「本予約」の手続きに来なかった場合、「仮予約」は自動的に削除されます。

### 4 | キャンセル・変更手続き

#### (1) 自己都合キャンセルの場合

使用日の1週間前までに、総合スポーツセンター1階窓口中止申請書を提出してください。1週間をきった場合は返金できません。

【例】使用日：8月19日（土）

返金対応可能日：8月12日（土）21時30分まで

#### (2) 雨天キャンセルの場合

使用当日の朝、総合スポーツセンター1階窓口にて電話で中止の旨を伝えてください。使用時間前までに中止の電話を受け付けた場合に限り返金します。後日、中止申請書を提出してください。一度受け付けた中止連絡を取りやめることはできません。

また、使用中の急な雨風等による中止の場合は時間に応じて部分返金します。

【例】競技中に雨風が強く悪天候となり、安全確保ができない状態となったため途中で使用を中止した。

### (3) 酷暑によるキャンセルの場合

使用日当日の朝、総合スポーツセンター1階窓口で電話で中止の旨を伝えてください。使用時間前までに中止の電話を受け付けた場合に限り返金します。

また、急な酷暑※による中止の場合には、時間に応じて部分返金します。

※環境省発表の暑さ指数“WBGT 28℃以上（温度ではない。）”を基準とする。

※対象施設は、原則として屋外施設のみとします。

## 5 | Q & A (よくある質問)

Q1：学校施設の開放は全ての学校で行っているのですか。

A：原則として、全ての学校を開放しています。ただし、学校の管理上、一部の施設を開放していない学校もあります。

Q2：早朝使用はできますか。

A：学校の許可を得た場合に限り可能です。教頭先生に相談してください。

Q3：学校の備品は何が使えますか。

A：競技に必要な道具（支柱やネット）は使用可能です。それ以外のものを使用したい場合は教頭先生に問い合わせてください。

Q4：営利の基準はありますか。月謝はいくらまでならいいのですか。

A：団体活動に必要な経費相当額であれば、営利とはみなしません。

ただし、必要に応じて収支計画・報告を確認する場合があります。

Q5：年度途中でも登録できますか。

A：可能です。

Q6：一度だけの使用でも団体登録が必要ですか。

A：登録が必要です。

Q7：登録の有効期限はいつまでですか。

A：有効期限は登録した年度の3月31日までです。毎年度申請書を提出してください。

Q8：施設の予約は何日前からできますか。

A：窓口で予約する場合は、使用月の1ヶ月前の第1月曜日から可能です。

インターネットで予約する場合は、上記の翌日から可能です。

Q9：施設や用具を破損させたり紛失した場合はどうしたらいいですか。

A：学校及び文化スポーツ課スポーツ担当へ連絡してください。土日及び祝日の場合は総合スポーツセンター1階窓口にご連絡ください。修理や購入については当該学校と直接協議の上対応していただくことになります。